

新潟県

公民館月報

昭和55年3月号

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟(0252)24-6073】【振替新潟
4094】

発行人 会長 石井耕一
編集人 事務局長 本田清

【定価1部 70円 年共・年額 840円】



松
筋

柱や梁が白壁を幾何学的に
区画して現れているのも美し
く堂々としている。こういう
中門を構えている家は水呑み
百姓の末裔ではない。これで
しも鬼小屋と誰がいおう。

絵・文 安塚町教育委員会
一正

東頸城の民家

農村から茅葺屋根の

失われて行くことの急
なのを嘆く声が高い。
集落そろって茅葺とい
う所は事実見当らない
し、どこかしら一部分
に色彩トタンの工作を
施していないのは珍らし
い。

去年時代劇ロケのため期待
して東頸城に入った連中が、
皆ながらの景観をついに探し
あぐねて帰ったという話を聞
いた。雪になると、締ぐるみ
被覆されて違和感を催す部分
も隠蔽されてしまう。こうな
ると、調和のある輪郭だけが
抽象されて現われる。カンバ
スを据えることができるほど
の冬の日和は幾日も無いが、
絵にするのに絶好なのはこん
な季節である。

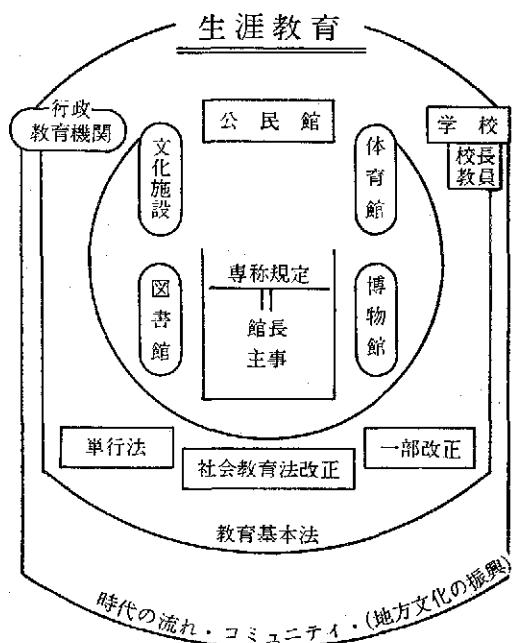
この絵のような構造の家を

私の地方では中門造りの家と
いう。茅屋根は母屋だけでも

どつしりとした構成美を持つ
ているが、これに中門が添え
られると一層安定感を増して
くる。

についての研究

第二回公研集会の記録から



しかし、反面、一部改正のみでよいとの観点から、次のような意見もでた。

- 現在は多かれ少なかれ減量経営を強いられている。今まで確保してきた職員をへらされないよう、「公民館に館長及び専任職員を置く」という一行のみがしっかり明示されればよい。
- 受益者負担の原則にもとづいて法改正を考えることも大切である。

(1) 社会教育法の改正を阻んでいるものは何か。

- 法に規定される施設拡充、専任職員の増置等に対応するためには、国や市町村の財政面に大きな負担がかかる。
- 国の縦割り行政を市町村がどのように受け止めるかが問題である。即ち、社会福祉の原点も、社会教育の原点も大同小異であるから、或る程度の施設を公民館に統合して、すべての機能を兼ねそなえた施設とすれば、財政面でも有利であると考えられる。
- コミュニティセンターよりも公民館の方が先である。公民館が今後生き残るには、公民館が他の機関との関連の中にあって、どうあるべきかについての研究が必要である。

(2) 法改正にどんな視点で臨むべきか。

- 今までの努力を基盤として、より一歩伸びていくような公民館とする。
- よりよい郷土づくりのため、地域に密着した活動のために、地区館、類似館を大切にしなければならない。
- 専称規定により、地区館、類似館を切り離してしては、住民の中に入り込めない。
- 先進的活動もよいが、地域に密着した地道な活動

が基本でなければならない。

- 現在の形をより発展させるためには、公民館を或る程度広い地域のわくの中で考えてみることである。即ち市町村を一ブロックとみなし、その中に職員を位置づけ、人事交流をするなど広域システム導入の時期がきている。
- 公民館内部から改正のための意見をまとめること。外部の人の考える公民館と、公民館人の考えるものでは異なるものがある。
- 公民館人の熱意ある努力が積み重ねられて、それが住民に影響し、ひいては市町村の理事者を動かしていくのである。こうして国全体の関係者の公民館に対する認識が改めれば、法改正はさして困難ではなくなるであろう。

- 公民館は住民のものである。館長や主事が法改正のために働くよりも、住民運動としての声を大にすることの方がより効果的に、当局を動かす基となる。
- 現行法をよく研究し、それをふまえた上で改正点に取り組まなければならない。改正したい条項としては(20条、21条、22条、27条 他)

(3) 全公連の運動の中にどう位置づけて実現を図ればよいか。

- 全公連は、各公民館からの声を集約しながら、その中で、理論的側面だけでなく、現実面をもよくふまえなければならない。

(i) 住民の為にある公民館

(コミュニティセンターとは異なるものであることの理解をする。)

(ii) 減量経営の文化の充実

(過去の積み重ねの上に、次代はどうあるべきか中の精選を図る。)

(iii) 専門職の条件

(住民要求の社会教育(公民館活動)を集約していく。)

・全公連専門委員会はどう努力してきたか、その結果どこに隘路があったか明示すること。

・又本年度はともかくとして、来年度国の予算期に向って働きかける指導が必要である。

・全公連は各地区、県などで研修されたことをレポートし、全国研究集会に提起すべきである。又できるなら全公連としての見解にもとづいた何かを求める。そしてこそ研究集会の盛り上がりが期待できる。現在の方法では毎年同じことの繰り返しで終わってしまう。

・全公連の今までの運動推進はやや物足りない。全公連の中に推進本部を設置して、強力に押し進めていくべきである。

・全国大会を契機として全公連の名のもとに、地方自治体等にも働きかけ、これらを動かすようにしていきたい。

第二回の全国公民館研究集会は、先年11月13・14日の両日岐阜市で開かれた。この成果は、

このほど一冊の研究集会記録としてまとめられ、全国からの参加者に配布された。このうち、とくに館長・主事・職員および運営審議会委員を対象にすすめられた「社会教育法改正についての研究」部会のあらましについて紹介する。なお、この部会に基調発表者として出席した本県柏崎市中央公民館事務長の徳間助夫氏のレポートは、11月号と12月号に掲載しているので参考されたい。

参加対象 館長・主事・職員および 運営審議会委員

司会者 吉瀬 純一 福岡県久留米市文化部長
助言者 田代 元弥 神奈川県立衛生短大教授
〃 横山 正人 全国公民館連合会副会長

1. 基 調 発 表

◎ [徳間 助夫 新潟県柏崎市] (略)

◎ [足立 彰重 愛知県蒲郡市]

蒲郡市の各公民館は、教員が退職後非常勤ボランティアとして館長になった者が多い。発表者自身、館長就任以前から、公民館の概要をつかんでいたつもりであったが、現実として内容が大きく異っておりおどろいている。

(1) 蒲郡の現状

設備は基準に達しているが問題は職員にある。全体に老齢者が多く、適材適所でなく何となくはりついでいる状態である。又他の行政施設と併設の公民館もあり、実活動に不便が生じていることも多くある。

公民館職員はこの条件に不満を感じ、市当局に対し昭和53年に答申をした。(館長を常勤とし、市職員の完全配置について)

(2) 愛知県の現状

74市町村の中に公民館を持たないところが15もある、常勤職員の中にも兼務者が3分の2以上も含まれている。

また公民館として主催事業を持っているところでも、その事業費平均は60万円程度で、全体として十分ということはできない。

ここで最初に望まれることは、法改正はともかくとして、専任の館長、職員を配置し、事業の深まりを図ることである。

(3) 職員としてのとらえ方

先進市町村の見学などにより、それらの活動並びに施設について市当局に要求してきたが、十分取り上げられない。そのため近隣地区を例として働きかけることに努めている。

社会教育法一部改正

またこれに加えて職員が実績を積み重ねることが効果的であり、その上で法改正によって法的根拠を得るようにしなければならない。

※ 東海北陸公民館研究大会

何回も同じ宣言をしながら進歩のあとがみられず残念である。

◎ [久保田 金吾 福岡県大牟田市]

10年間の公民館勤務の経験から考えて、公民館に関する法律がしっかり出来ていたならば、公民館はより充実していたと考えられる。

全国に16,000以上の公民館があり、年間300~400が新設されており、たしかに充実の一途をたどっている。しかしこれを経営していく職員の充足については極めて悲観的である。

(1) 公民館の現状

館長の常勤について考えてみると、全国で16,000余館中、常勤館長は2,000人にすぎないのが現実であり、学校教育(施設・職員)に比べてみればその差は一目瞭然であり、社会教育がいかに冷遇されているかがうかがわれ、公民館の存在価値も疑問視されてくる。

(3) 法の改正など

また、現行法においても28条2項(館長任命の事前協議権)の最低線すら守られていない場合もあるようである。そのためにも、法による明確化が望まれるのである。

なお職員の専門性についても、公民館職員は「冷や飯食い」的な感覚を本人は言うに及ばず、世間一般からも除くよう法により権威あるものにしていただきたい。

2. 司会者の中間まとめ

(1) 公民館の特性に合った公民館職員の専門制について

(2) 専称規定の内容と範囲について

(3) 法改正について

※ 発表、質疑、当初討論のまとめ

何んらかの形で法を改正しようとするにつれては、参加者全員異議なし。それを一步前進させて分析した場合

・ 現行法の一部改正か

・ 単行法の制定か ということになる。

しかしこれについて次のことが考えられる。

・ 1980年代は、地方の時代への過渡期にある点を十分にふまえなければならない。

・ 公民館は市町村設置であるので、住民との関係を科学的に分析しながら配慮すること。

全体としては単行法の制定が理想的ではあるが、現実の問題として、この趣旨に早く対応するためには、まず現行法の一部改正を目指していくことが賢明な策と考えられる。

出雲崎町公民館

実践記録シリーズ

56

功したスキー教室

「燃費記録」のあれこれ
うと反響を呼んでいます。
ぜひ聞いてみてください。

ムと公民館

「夷國品鑑シリーズ」は、それぞれ特色ある活動ぶりがうかがえて、大変参考になると好評をいただけています。

「夷國記録シリーズ」は、それぞれ特色ある活動からがうがえて、大変参考になると好評をいただいている。
「夷國記録」と同時に利用者の力々から書いていただくな
「私と公館館」の原稿を募集しています。
みなさんの公館館で活躍しておられる方々に依頼してしま
だき、ご投稿をお願いいたします。存じます。(編集部)

◎内 容

教育基本法・社会教育法・社会教育法施行令・公民館の設置及び運営に関する基準規程・通達「公民館基準の取扱いについて」解説つき。

A5判34ページ 1部 250円（送料実費）

お問い合わせ

元 951 新潟市川端町2-9 景林業会館内

縣公民館連合会事務局 電話 0252(24) 6073

公民館関係法令・解説

公民館長・公民館主事・公民館職員・公民館運営審議会委員・社会教育主事・社会教育委員・教育委員会関係者・公民館を利用する人・社会教育関係団体関係者等の必携の書として広く活用されています。

A grainy, black-and-white photograph showing a group of approximately ten people gathered around a large, dark, rectangular object, likely a vehicle or piece of heavy machinery. The scene is outdoors, with trees and a building visible in the background. The people are dressed in dark clothing, and the overall quality is that of an old newspaper print.

(親子で語らう)

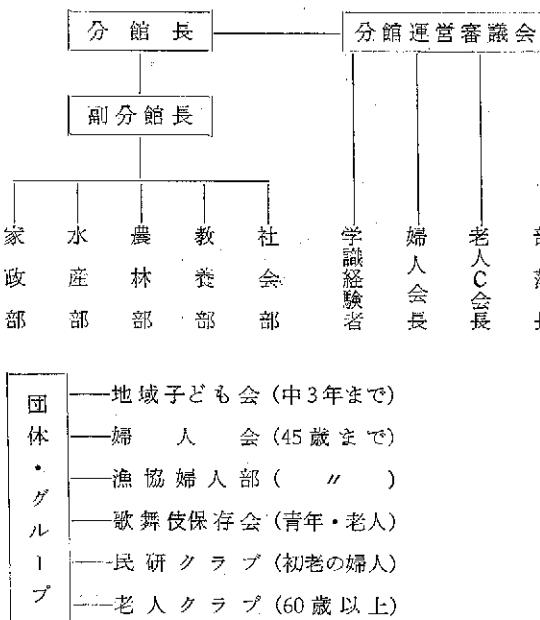
めいぐれ」と荷物の中に
「じぶんやうと一安心。こ
んなわがわのハイスクール
ぐる孩子を眺ながら、口を
細めてる親たち。「継
いひんだけたまじょいた
親」子。たしかに似て
ばの親もがやかんといふ
気持ちが大変なんだ。こんな
なじめやかな雰囲気の中で
親子がふれあつて、じぶん
を足掻いてからかわな学校を
をしてゆくんだらうううう
がねらう。

両津市片尾野分館



(雪像づくりに活躍した子どもたち)

① 組織圖



② 事業計画と予算（55年度）

- ・部落民の「心のつながり」に視点をおく
 - ・団体・グループの育成と連携を図る

専門部	事業計画	予算(円)
社会部	公民館大会、盆踊大会 視察旅行、団体指導	66,000
教養部	民踊教室、スポーツ教室 ダンス教室、衛生教室 分館だより発行	31,000
農林部	苗代講習、農業指導	10,000
水産部	一本釣講習、料理講習	10,000
家政部	生花講習、作法講習 茶法講習、手芸講習 着付講習、敬老会	30,000
		3,000
計		150,000

まる心のつながり

市街地から十八キロばかりはくつたといひに古敷七十五戸ほどの上野尾地区がある。
佐渡でも気候温暖な地域で、地頭久知本間氏の隠れ所でもあつた。また、片野尾歌舞伎が伝承されてゐることなど有名。

二、分館組織
分館長は部落長で選出され、
その他の役員は分館長が選任する。
それが、頗るれども各部落にわたって
いる。

る。皇室山(名)テーブル二十二脚、それと放送設備と設備は十分でないが、常に気持よく集まるれる場所に、と週一回の定期清掃を子ども会が担当してゐる。

由内中学校長の講演、組合抗の演説、芸、と午前から夕方の六時まで眼
からうるさい。丁寧な音楽鑑賞会は、わった。
会場は、子とも争ひ婦人会の手
で花生、蘭芋、配達員真などが
示され、雰囲気をもろい上げ、中食
には新着を祝して出された御神酒
でしつきなどいかになり、酒席では
美しいのとまらない時間を過し

が、大げいの字じもと交渉した
が、おほかく、「柳の竹」を字じ
たちに見つめさせたのを見逃さ
ない。
コンクールに入賞しななか
たが、あるさと風考のアディ
でわらうぞうり、ふかぐつ
さんだわら。また、六角風
雲のほか、
「柳の竹」を字じ
たちに見つめさせたのを見逃さ
ない。

意だ。春の生花教室。

雇ひ、そして民宿と旅館の全額
が一緒にではなく、しかも個別個々の
様化も例外ではない。だからこそ
公民館活動が必要なことを訴え
ます自分が積極的に行動するよう
努めている。事情がきわめてほんとう
な各種団体の役員が過度に心配しないよ
うも大切だ」と語っていた。

二回

田舎起業した西康出の「生
いながらりはは富のひ
事の紹介と、書下の説

コンクールの準備つゝも手も手
もどりとひどく決め、設計圖を自分たちで
もあらわして「はやくあるべし」といふ言葉で
もうちの話合いで「はやくあるべし」といふ言葉で
もうかくは竹筆を用意した。
じんな創作活動、ふるむは興味
の範囲といふ分野活動がある。

「おお豊か」 ぶらりんむせか
こんなふうにいはせか へ貴は
こんなふうにいはせか へ貴は
野尾分館も順風満帆でほなれ。
五、まとめ

あの頃のこと

訪問集会 (3)

大沼倫

意識改造を目指して

訪問集会のやり方をうなづいて、何で、皆私が出席し指導を重ね、回も何回も熟考するまで、各部落一夜に幾組とも顔をだしたこともなかった。夜暮となく、雨が降るあるたしかその頃であったと思うが、雪にならうが、そんな日にうけれども、人の心理状態がわかる構いなく、住民の都合のよい時を聞き、各グループ毎に説明者を試験台にして、それが後には通ったのである。時には深夜に及ぶといふもあり、たことを今でも覚えていた。朝の二時頃家に帰ったのもあつた。まず自分の部落についての限り、人は通用してくれないだらうと思ひ、第一番目の部落に結成した。それがなんとか今日にいたまでも、二千数年間続いている。そして各部落の悩み、部落の問題など、針の先のような小さな事を、大きな政治問題となるやうな事でも、みんなの集会の場を持たれ、次々と解決されていった。やがて真意をわかった人たちにより、訪問集会が結成され、大きめ落葉はらく組かれて、ついに、結成された。

始めのうちは誰も分らないの

訪問集会は問題解決の場である

といつても、実際の目標は、住民一人一人のしあわせの探しにほかならない。しかもしあわせというものは、他人が評価するものではなく、自分が得するものである。

訪問集会を通して、地域の意識改変を目指し、そしてそれが個人の

意識改変をしてしまったのです。

しかし、この頃は、百

歩の結果が達成されていた。

やがてこの事が、文部大臣賞を

受ける結果となり、昭和三十七年、日本都市センターにて、地

区賞を受賞したのであった。

訪問集会の組織は、その二

年後から崩れ始め、現在は私の

部落だけになってしまったままで

でも、惜しいかな心配を傾注し

つたのであった。医者に診断して

貰つたら、疲労が原因の肺結核だと

わから、二年の休養を言い渡さ

れてしまつたのである。

しかしながら地区内隣接といふ

は、どうなるか。それがその頃の

は、どうなるか。それがその頃の